

たんの小史  
ふるさとと端野

②4

私たちのまちの生いたち

(その7)

小さな役場

端野村として、新しい村づくりが始まった大正十(1921)年四月一日、端野村の世帯数は862戸、人口は4,764人でした。明治三十(1897)年六月七日、屯田兵の入地以来二〇年を経過し、人口は約四倍強となり、農耕地の面積は約2,400ヘクタールに達し、市街地も形成され各種の公共施設も整い、村としての資力も備え、端野駅近くの仮庁舎で(別記位置図)、吉田の厚之助村長外九人の職員と一二人の村会議員によって、新しい村づくりが始まりました。人口は現在とさほど変わらないなかで、小さな役場でした。

初の村会

五月一日、第一回端野村村会議員選挙が行われ、当選した一二人の議員さんにより

初の村会が開会されました。当時二級町村では、村長が議長を兼ねることとなつており、吉田村長が議長となり、議案、建議案、諮問案、報告の四一案件が五月七日までの間で審議されました。提案され審議された案件と審議の結果は別記に記載したとおりでした。なお、審議された議案二七件中「修正議決」された議案が九件もあり、議員さんが将来の村づくりにかけた熱い思いを感じ取ることが出来ます。

行政区域の設定と部長の任命

分村により端野村独自の行政区域の設定が必要となり、第一回村会において「端野村部長規則」を制定し九部を設定しました。

端野村部長規則(大正一〇年五月一四日議決)  
本村ノ区域ヲ左ノ通り九部ニ分カチ、毎部ニ部長一人ヲ置ク

部	区域
端野第一部	東南ハ基線及東二十三号線ヨリ南一線ニ入り鉄道線路ニ接続境シ、西南常呂川ヲ境ニ北進シ、キナチャウシ分水嶺ヲ以テ少牛部ト鏡ス。
端野第二部	東ハ常呂川ニ、南ハ東十四号線ヲ以テ端野第三部ニ、北ハ東十九号線ヲ西南ニ進ミ少牛部及下仁頃第一部ニ接シ西ハ野付牛町ト界ス。

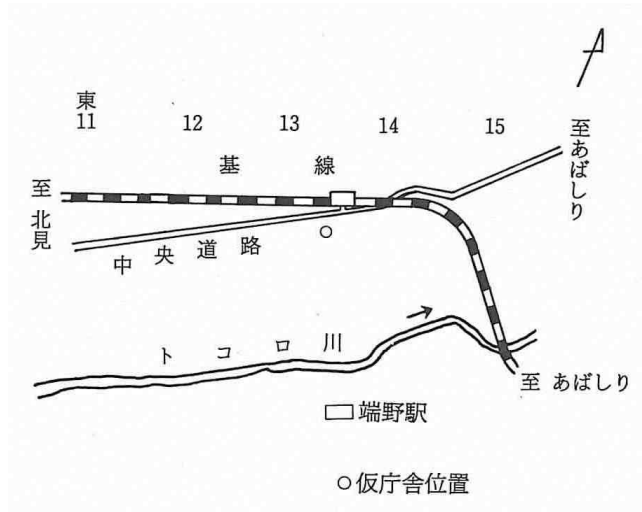
端野第三部	東ハ常呂川ニ、西南ハ野付牛町ニ接シ、北ハ東十四号線ヲ以テ端野第二部ト界ス。
端野川向第一部	東ハ東十三号線ヨリ東南網走郡鏡ニ連リ、西南ハ東八号線ヲ以テ野付牛町ニ接シ、西ハ常呂川ヲ以テ界ス。
端野川向第二部	東ハ東二十号線ヨリ網走郡境ニ連リ、南ハ東十三号線ヲ以テ端野川向第一部ニ接シ、西ハ常呂川及鉄道線路ヲ以テ界ス。
緋牛内	東北ハ網走郡境ニ連リ、南ハ東二十号線ヲ以テ端野川向第二部ニ接シ、北ハ南一線ヨリ東二十三号線ヲ経テ基線ニ出キナチャウシ分水嶺ヲ以テ少牛界ス。
少牛	東南ハキナチャウシ分水嶺及常呂川ヲ以テ緋牛内部及第一、第二部ニ、西ハ常呂川キナチャウシナイ間ノ分水嶺ニ接シ、東ハ網走郡、北ハ常呂村ト接ス。
下仁頃第一部	東ハ常呂川キトタウシナイ間ノ分水嶺ヲ以テ少牛部ト接シ、南ハ端野第二部ニ、西ハ野付牛町境ヨリトイカ沢入口ヲ北進シ常呂村ト界ス。
下仁頃第二部	トイカ沢一円ニシテ、西南北ハ野付牛及常呂村ニ接シ、東ハ下仁頃第一部ト界ス。

附則 本規則ハ發布ノ日ヨリ施行ス。  
なお、この行政区域図は別記のとおりでした。

この規則は直ちに公布され、網走支庁長は大正十年六月十日、吉田端野村長の推薦により、次の方々が初代部長に任命されました。

- |           |        |
|-----------|--------|
| 緋牛内 部長    | 空 治一郎  |
| 端野第一部 部長  | 寒河江 直助 |
| 端野第二部 部長  | 笠谷 市松  |
| 端野第三部 部長  | 伊藤 政五郎 |
| 川向第一部 部長  | 加藤 素久  |
| 川向第二部 部長  | 池田 忠太郎 |
| 少牛 部長     | 伊藤 清次郎 |
| 下仁頃第一部 部長 | 石毛 隆三郎 |
| 下仁頃第二部 部長 | 沢野 良吉  |

別記



第一回端野村会に  
提案された議件と審議の結果

\*議案

- 村会議員実費弁償額及其ノ支給方法設定ノ件 (修正議決)
- 名誉職吏員実費弁償額及其ノ支給方法設定ノ件 (修正議決)
- 学務委員実費弁償額及其ノ支給方法設定ノ件 (修正議決)
- 村有給吏員退職給與金、遺族扶助料規定設定ノ件 (原案可決)
- 基本財産造成設定ノ件 (原案可決)
- 基本財産管理規則設定ノ件 (修正議決)
- 基本財産徳物会計規則設定ノ件 (修正議決)
- 付加税賦課徴収規則設定ノ件 (修正議決)
- 特別税反別割徴収規則設定ノ件 (原案可決)
- 夫役現品賦課徴収規則設定ノ件 (原案可決)
- 高等小学校生徒授業料徴収方法設定ノ件 (原案可決)
- 収入役身元補償金ニ関スル規則設定ノ件 (原案可決)
- 村税其ノ他滞納者督促手数料規則設定ノ件 (原案可決)
- 土地建物賃貸規則設定ノ件 (修正議決)
- 工事請負及物売買貸借ニ関スル規則設定ノ件 (原案可決)
- 伝染病予防救済ニ従事スル者ノ手当金給与規則設定ノ件 (原案可決)
- 部長規則設定ノ件 (原案可決)
- 端野村大正十年年度歳入歳出予算等 (修正議決)
- 端野村大正十年年度特別会計基本財産歳入歳出予算 (原案可決)
- 端野村大正十年年度特別会計学校基本財産特別会計歳入歳出予算 (原案可決)
- 地方税附加税制限外賦課ノ件 (原案可決)
- 特別税反別割賦課ノ件 (修正議決)
- 収入役ノ推薦ノ件 (当選決定)
- 学務委員選挙ノ件 (当選決定)
- 出納臨時検査立会人議員選挙ノ件 (当選決定)
- 臨時委員設置ノ件 (原案可決)
- 学校敷地寄附採納ノ件 (原案可決)

\*建議案

未開地売却出願ノ件

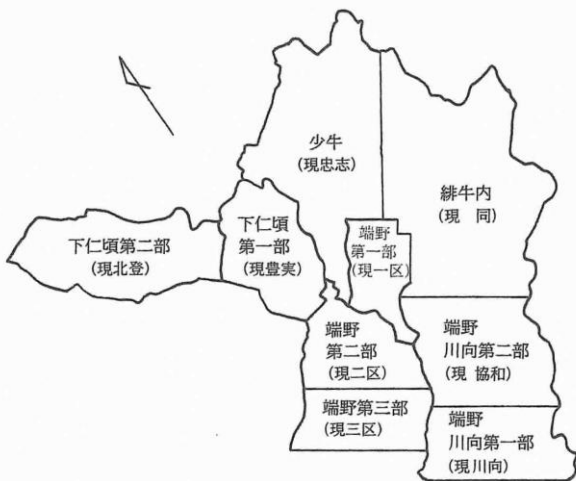
(可決)

\*諮問案

- 道路認定ノ件 (可決)
- 端野郵便局郵便物集配事務開始請願ノ件 (可決)
- 負債償還ノ件 (可決)

\*報告事項

- 告示式規則設定ノ件 (承認)
- 手数料徴収規則設定ノ件 (承認)
- 公法上ノ収入徴収ニ関スル規則設定ノ件 (承認)
- 村会議規則設定ノ件 (承認)
- 村会傍聴規則設定ノ件 (承認)
- 有給職員給与額旅費額及其ノ支給方法設定ノ件 (承認)
- 仮予算承認ノ件 (承認)
- 一時借入金ノ件 (承認)



端野村行政区域図 大正10年分村当時